

世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、7年間で日本の総面積分に



私たちの選択が、いま、問われています。

世界の様々な場所で刻々と森林が失われています。
森林の減少・劣化とともに、森林の生物多様性の減少・劣化や
地球温暖化が進んでいます。

この森林減少・劣化の大きな原因のひとつが、違法で無秩序な伐採です。
「違法に伐採された木材」は家具や紙類などの様々な形で日本に輸入されています。
世界の森林を守るために、まず、「違法に伐採された木材」があることを知ってください。
そして、木材製品を輸入、使用するときには、合法木材かどうかを確認してください。



PEFC森林認証プログラム



©1996 Forest Stewardship Council A.C.
森林管理協議会



「緑の循環」認証会議

上記の森林認証 ※マークのついた木材・木材製品は合法性が証明されています。

※森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区別して流通させることにより、消費者が意識的に合法木材を選び購入できるようにする民間主体の制度。

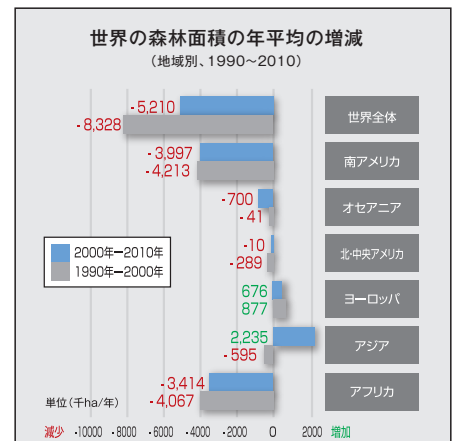
違法伐採とは？

違法伐採とは一般的に、それぞれの国・地域の法令に違反して森林の伐採を行うことです。
典型的なものは、無許可で伐採を行う討伐ですが、許可条件に違反して行う場合もこれに含まれます。
違法伐採された木材が流通することで木材価格が下がり、持続可能な森林経営を圧迫するとの指摘もあり、この問題は、環境・経済の両面に多大な影響を及ぼしています。

違法伐採の割合

日本との木材貿易の関係上重要な国であるインドネシアでは、森林伐採における違法性の割合が50%を越えているとの報告があります※1。またロシアでも20%が違法伐採との指摘があります※2。

※1: 英国とインドネシアとの共同研究(1999年) ※2: 環境NGOの調査(2000年)



資料: 国連食糧農業機関「森林資源評価2010」

国際社会をはじめ、日本政府、NGOや民間企業などは、違法伐採に対する様々な取り組みを進めています。

日本は木材の大量消費国であり、国内供給の約76%が海外から輸入されています。そのなかには違法伐採された木材が含まれ、知らない間に私たちの身近にあるかもしれないのです。では、違法伐採や森林の減少・劣化を防ぐために、どのような取り組みがなされているのでしょうか。

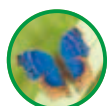


日本政府の取り組み

2001年4月から「グリーン購入法」を施行しています。この法律は、国や独立行政法人、地方公共団体などの公的機関が、率先して環境への負荷がより少ないものを選んで購入することを定めたものです。また、私たち消費者にも、できる限り環境に配慮したものを選ぶ努力を求めています。2006年4月からは、違法伐採への対策として、政府調達の対象とする木材・木材製品は「合法性」、「持続可能性」が証明されたものとする措置を導入しました。

●木材・木材製品の対象品目

- ①紙類（例：フォーム用紙、印刷用紙等）
- ②文具類（例：事務用封筒、ノート等）
- ③オフィス家具等（例：いす、机、棚等）
- ④OA機器（例：記録用メディア）
- ⑤インテリア・寝装寝具（例：ベットフレーム）
- ⑥公共工事（例：製材、集成材、合板、単板積層材等）
- ⑦役務（例：印刷）



業界団体・民間企業の取り組み

森林・林業・木材関係団体は、違法伐採に反対する態度を表明するとともに、木材の合法性を証明する仕組みを整えています。また、民間企業においても独自の木材調達方針を発表するなど、違法伐採への対策が積極的

に進められています。このような企業を私たち消費者が支援することで、地球の森林を守ることができるのです。

企業の取り組み例

●住友林業グループの場合

「木材調達理念・方針」および行動計画を定め、合法性と持続可能性が確認された木材の取り扱いを、取引先の協力も得て追及するとともに、消費者への啓蒙を進めています。今後も「森林認証材」や持続可能な「植林木」、国内林業の活性化に繋がる「国産材」の取り扱い拡大に注力し、森林の保全に貢献します。

●積水ハウス株式会社の場合

国際環境NGOの協力のもと、木材調達ガイドラインを制定しました。木材の合法性を考え、自然生態系や地域住民の暮らしに与える影響まで考慮した多面的10の指針で調達木材を評価しています。これからも調達レベルを向上させて、持続可能な社会の構築に寄与していきます。



環境NGOの取り組み



“フェアウッド・パートナーズ”は、住宅や建設、家具、紙など木材に関わるビジネスにおける木の流れを透明にすることによって、世界の森林の保全及び持続可能な森林経営を推進するため、国際環境 NGO FoE Japan と地球・人間環境フォーラムが共同で行っている活動です。

●主な活動

- ・世界の森林やフェアウッドに関する調査・分析・情報発信
- ・フェアウッド調査のための支援・アドバイス
- ・セミナーや勉強会、シンポジウムの開催
- ・“フェアウッド・カフェ”（一般消費者への普及活動）

違法伐採対策・合法木材普及推進委員会では、合法性を確認できた木材を供給する企業や製品の情報をwebサイトに掲載しています。アクセスしてみてください。
合法木材ナビ <http://www.goho-wood-jp/>



環境省自然環境局自然環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 Tel:03-3581-3351(代)
<http://www.env.go.jp/> SHINRIN-SABAKU@env.go.jp



ミックス
責任ある水産資源を
使用した紙
FSC® C013928